

JTU-HYOGO

兵庫高等学校教職員組合
日本教職員組合(日教組)

兵高教新聞

裏面紹介

◇ 学習会・研究会案内 他

神戸市中央区中山手通 4-10-5 神戸市教育会館内 TEL078-261-0829 FAX078-261-1094 E-mail:hyokokyo@pearl.ocn.ne.jp 発行人:西村恭介 編集人:兵高教書記局

人事院・人事委員会勧告に向けとりくみをすすめよう

◆春季生活闘争

働く者の賃金や労働条件は、労働組合がない場合、使用者が一方的に決めてしまう恐れがあります。そこで、憲法で労働組合を結成し、多くの働くなかまが集うことにより、交渉する力を大きくする権利を認めています。具体的には、日本国憲法第28条によって、**団結権**（組合を作る権利）、**団体交渉権**（組合と使用者が交渉して賃金・労働条件を決定する権利）、**争議権**（労働組合の主張を使用者に認めさせるために、ストライキ等によって、使用者に経済的な圧力を加えることができる権利）の三つの権利が保障されています。しかし、これらの権利は、使わなければ何の効果もありません。

日本の労働運動の特徴として、毎年春に民間の労働組合が一斉に各使用者と交渉し、その年の賃金面等の改善をすすめてきました。一斉に交渉することにより、交渉力が弱い労働組合にとっても底上げとなり、要求実現に大きな影響を与えてきました。公務員の労働組合も連帯して交渉することで、要求実現にむけ、大きな力を発揮しています。そのとりくみを「春季生活闘争(春闘)」と呼んでいます。

◆人事院・人事委員会勧告制度

私たち公務員は、憲法が保障している労働基本権のうち、**団体交渉による労働協約締結権と争議権が保障されていません**。このような労働基本権制約に対し、「代償機能」として**国家公務員には人事院勧告制度、地方公務員には人事委員会勧告制度**が設けられています。

人事院と人事委員会は合同で、毎年、春季生活闘争の成果として改善された賃金や労働条件について調査を行い、それをもとに**人事院は8月、人事委員会は9～10月に公務員の給与等に関する勧告**を出します。その後、勧告を実施するかどうかについて組合と当局の間で交渉を行います。交渉結果は、**団結権を保障されていない警察職員や消防職員はもとより、地域の小規模な事業所で働く人たちや公立学校共済組合病院、私立学校に働く人たちにも影響**します。

◆2024春季生活闘争

連合は2024春季生活闘争において、経済も賃金も物価も安定的に上昇する経済社会へとステージ転換をはかる正念場であると、持続的な賃上げを実現するとりくみを行ってきました。「積極的に格差是正を含む賃上げに取り組むためには、**労務費を含む適正な価格転嫁や人への投資、未来への投資を通じた生産性の向上などにより、継続的に格差是正を含めた賃上げができる**」とし、物価上昇を上回る月例賃金の改善にむけたとりくみを強力にすすめています。

連合集計(5月8日公表)によると、3,733組合が月例賃金改善について妥結済で、そのうち2,323組合(62.2%)で賃金改善分を獲得しています〔2023年同時期比177組合増(4.0ポイ

ント増)〕。定昇相当込み賃上げ集計〔平均賃金方式(加重平均)〕は、15,616円(5.17%)で、昨年同時期比4,693円(1.50ポイント)増となっており、4月末時点の結果としてはいずれも、**比較可能な2013闘争以降、額・率ともに最も高い結果**となっています。一方で、**中小組合においては昨年より健闘しているものの、規模間格差が広がっている現状**があります。その要因の1つとして、大企業に比べ中小企業のほうが**原材料費、エネルギー費等の価格転嫁がすすんでおらず、商品・サービスの価値の取引価格が長期間据え置かれている状況**があると考えられます。また**有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は、時給(加重平均)65.72円(昨年同時期比9.24円増)、月給(加重平均)12,883円(昨年同時期比4,034円増)**となっており、引き上げ率は概算でそれぞれ6.02%・5.76%となり、一般組合員(平均賃金方式)を上回っています。

一時金については、年間1,605,692円・5.05月(昨年同時期比8,286円増・0.17月増)、本年夏季分735,608円・2.52月(昨年同時期比13,166円増・0.13月増)となっています。本年の官民比較の対象となる昨年冬季(連合集計)は738,017円・2.38月で、2022年同時期との比較で46,105円・0.05月増となっています。

こうした中、公務員連絡会は2024人勧期のとりくみについて、「物価高騰が続き、勤労者の負担感や将来への不安感が増している中で、昨年を上回る大幅な賃上げが必要であるとの認識のもと、**全職員の賃金引上げを勝ち取る**」ことを目標に、交渉による賃金・労働条件の決定を基本的課題と位置づけとりくむ方針を決定しました。また、「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」については、**国家公務員の給与制度の見直しは、当然地方公務員にも影響することから、中堅層や高齢層職員を含むすべての職員の賃金改善や再任用職員の処遇改善など、各層からの理解が得られ、その意欲が引き出されるようなものとなるよう、意見反映にとりくんでいかなければなりません**。とりわけ、地域手当については地域の実情をふまえた措置をするよう求めていくことが重要です。

日教組は、公務員連絡会・公務労協地公部会に結集し、①全世代にわたる月例給の引上げや一時金の引上げ、②教職員の職務や生活実態をふまえた諸手当の改善、③再任用教職員の給与改善、④働き方改革の着実な推進、⑤均等待遇原則にもとづいた臨時・非常勤教職員等の給与引上げや休暇制度等の改善など、人勧期要求の実現にむけとりくむこと、としています。

公務員連絡会 2024 人勧期 7.24 中央行動

と き 7月24日(水) 13:30~16:00

と ころ 日比谷公園大音楽堂(全体で2,000人規模)

※参加可能な方は書記局にお問い合わせください。

兵庫高等学校教職員組合(兵高教)は、《JTU日教組》加盟の組合で、1989年に設立しました。
※「兵庫高教組」「兵高教組」「高教組」(兵庫県高等学校教職員組合)とは、関係ありません。

学びの夏！学習会・研究集会への積極的参加を！

教職員組合の重要な役割のひとつが「教職員の自己研鑽・自主研修の場の提供」です。学校現場では日々の教育実践が研修そのものであるともいえますが、多くの教職員は日々様々な業務に追われ、じっくりと教育課題について考え、実践を持ち寄り協議したり、学校外で研究・交流の活動を行ったりする機会に恵まれていないのが実情です。

一方、急速に社会が変化し、新たな教育課題への対応が求められている中、若手もベテランも常に学び、知識と経験をアップデートしていくことが極めて重要です。

夏季休業中を中心に、全国各地で様々な学習会・研究集会が開催されます。積極的に参加し、全国のなかまとともに学び、交流を深めましょう。

2024年度 日教組・夏季研究集会等の開催日程(予定)

◆養護教員部研究集会

7月27日(土)11:00~28日(日)15:00

◆実習教員全国集会

7月27日(土)~28日(日)時間未定

◆2024「母と女性教職員の会」全国集会

8月2日(金)10:00~16:00

◆2024年度両性の自立と平等をめざす教育研究会

8月3日(土)10:00~16:00

◆第3回障害児教育研究集会

8月4日(日)13:00~5日(月)12:30

◆全国学校現業研究集会

8月4日(日)~5日(月)時間未定

◆臨時・非常勤教職員等全国交流集会

8月24日(土)時間未定

◆栄養教職員研究集会

9月14日(土)13:00~15日(日)12:00

◆TOMO-KEN(青年実践交流学習会)

10月8日(土)13:00~9日(日)12:00

※会場はすべて日本教育会館

(東京都千代田区一ツ橋2丁目6-2)

ブロック別学習会・交流集会の開催日程(予定)

◆第58回北陸・近畿・東海ブロック合同障害児教育学習会

7月27日(土)13:00~28日(日)12:00

会場 パレブラン高志会館(富山市)

◆2024年度近畿ブロックカリキュラム編成講座

8月9日(金)13:15~16:20

会場 ピアザ淡海(大津市)

◆近畿ブロック臨時採用教職員部交流会

11月3日(日・祝)時間未定

会場 奈良市内(予定)

◆近畿ブロック青年部交流学習会

1月11日(土)~12日(日)時間未定

会場 和歌山市内(予定)

◆近畿ブロック「母と女性教職員の会」

2月8日(土)時間未定

会場 兵庫県内(予定)

◆近畿ブロック養護教員部交流会

2月15日(土)時間未定

会場 滋賀県内(予定)

■上記以外に、以下の集会・学習集会在予定されています。※いずれも青年層枠あり。

・高校教育シンポジウム 10月4日(金)~5日(土) 会場 日本教育会館

・日教組平和集会 11月9日(土)~10日(日) 会場 福島県内

・人権教育実践交流集会 2月22日(土)~23日(日) 富山県内

兵高教第38回定期大会

とき 6月22日(土)10:30~16:30
(受付10:00~)

ところ 神戸市教育会館 501号室

※修正案提出および傍聴希望者受付は、6月20日(木)18:00
締切です。

本部書記局まで提出・報告してください。

2024年度
第5回臨採者学習会
～採用試験対策講座(5)～

【内容】
一次・一般教養試験に向けて、他
(一般教養模擬試験を実施します)

7月6日(土)
13:30~16:30
神戸市教育会館内

お問い合わせは、兵高教育記録まで
JTU 兵庫高等学校教職員組合
神戸市中央区中山手通4-10-5
神戸市教育会館5階
TEL 078-261-0829
hyokogyo@pearl.ocn.ne.jp

◆どなたでもご参加いただけます。
資料代500円、組合員(当日加入者含む)無料。
参加予定の方はできるだけ事前に電話/メールで
ご連絡ください。

兵高教は、子どもたちの学びと教職員の生活に関わる情報を、迅速かつ正確にお届けします。